

距離」よりずっと大きく、日本は独特の生活様式と独創的な文化を創り出したと述べている。

当時、私は、地方大学の貧弱な研究環境と苦闘していたが、「圧倒的な力を持つ中心文明からの距離」を独創性の物差しとする彼の考え方が、「貧しくともアメリカのキャッチアップ研究はしまい。運が悪くて研究者として干上がってもやむなし。」という覚悟をする背中を押したことは確かである。のちには「京都大学らしさ」を考える参考にもなった。

スロー地震とは何か

振り返ってみると、その時は意識はしていなかったが、若き日の読書がその後の研究者としての在り方を左右したと思えてならない。

この原稿を書くにあたっていくつかの点を確認しようと思って本棚を探したが、思い出深い

多くの本が無くなっている。考えてみると、興味深い本ほど、友人達が持って行ってしまった記憶がある。度重なる引っ越しで行方不明になったものもある。幾つかのものについては再刊本で補っているのだが、自分の心の一部が失われてしまったような喪失感を味わっている。

私事になるが、今年の春、NHK ブックスの一冊として「スロー地震とは何か」を世に問うこととなった。私としては、「事実に語らせよ」をはじめとして、これらの読書から学んだことをそれなりに実践したつもりであるが、どれだけ成功したかどうかは自分では冷静には判断できないでいる。

最後に、一冊の本でなく、四冊の本になってしまったことを御容赦頂きたい。

(かわさき いちろう)

「京都大学附属図書館利用規程」改訂

京都大学中期計画にある「開館時間の延長など利便性を高める方策を講ずる」にに合わせて、利用者サービスの充実を図るために、以下の5点について規程の改正を行いました。新しい利用規程は、平成18年7月31日より施行しており、下記附属図書館HPから見ていただけます。

<http://www3.kulib.kyoto-u.ac.jp/etc/reiki/6-1.pdf>

1. 開館日を拡大することによる改訂（年間の開館日数、302日から339日に37日増）〔休館日（第7条）〕 以下に示すとおり、休館日は年間63日が26日に減少。
祝日と創立記念日の開館。開館日15日増。
付随して、祝日、創立記念日の開館時間を規程。〔開館時間（第六条）〕
年度初めの開館準備期間を2日短縮。4月4、5日は開館。開館日2日増。
年末年始の休館日を変更し、冬季休業期間を休館に。休館を3日（12月25、26日、1月5日）短縮。開館日3日増。

夏季休業期間中の土曜日、日曜日、祝日の開館。
開館日15日増。

試験期間中の月末休館日（1月、7月）は開館。
開館日2日増。

2. メディアコモン設置に伴う「視聴覚資料」の追加〔図書館資料（第2条）〕及び視聴覚資料は貸出ししない資料とすること〔貸出ししない図書館資料（第13条）〕
3. 「利用者」（第3条）の規程整備。「教職員」を「役員及び職員」に改訂。
4. 入庫検索を学部学生にも認めた〔入庫検索（第18条）〕 相互利用（サービス）は従来からそうであるが、学内者に限定したサービスであることを明記した〔相互利用（第22条）〕
5. 「入庫検索時間」（第19条）の規程整備。
平日（月から金）と土曜日・日曜日・祝日の二つの開館時間パターンに合わせて入庫検索時間も規定。

（附属図書館情報サービス課）